

(第1回) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和7年7月8日
受注者名	五洋建設株式会社 東京土木支店
受注者の住所	東京都文京区後楽二丁目6番1号
工事の名称	令和7年度 川崎港臨港道路東扇島水江町線水江町アプローチ部橋梁下部工事
施工場所	川崎市川崎区水江町
工事種別	空港等土木工事
工事概要	本工事は、川崎港臨港道路東扇島水江町線整備における水江町アプローチ部のRC橋脚工、仮設工、切り回し道路工及び調査工を施工するものである。
工期（自）	令和7年4月22日
工期（至）	令和8年12月28日
変更前の契約金額	2,962,300,000 円（税込み）
変更金額	13,651,664 円（税込み）
変更後の契約金額	2,975,951,664 円（税込み）
変更理由	・ 令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて（国関整契第775号、国関整技管第210号）及び令和7年3月より適用する「港湾請負工事積算基準」に係る取扱いについて（国港総第651号、国港技第106号）に基づく請負代金額の変更を行う。